

『地域での支え合い活動を広げるために ～みんなで創る支え合いの社会～』

「今、なぜ支え合いが必要なのか」

【解説】

一般社団法人 コミュニティーネットハピネス
代表理事 土屋 幸己 氏



日本の現状

人口減少・少子高齢化→少子高齢化による介護の担い手の減少 1.5人で一人を支える

要介護(支援)認定者の増加

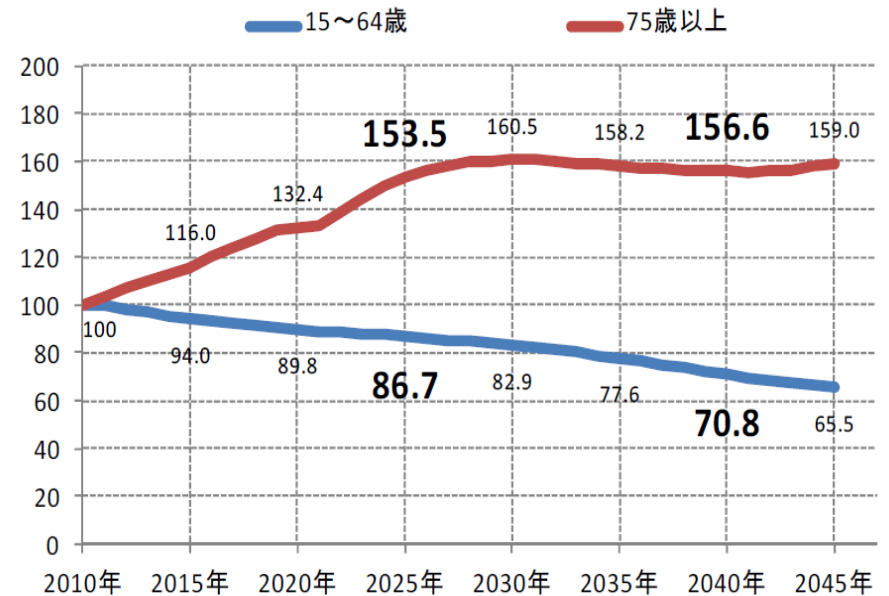
2022 680万人

単独・高齢者夫婦世帯の増加 5人に一人

認知症高齢者数の増加 2025 675万人

年間死亡者数の増加

＜生産年齢人口の減少と後期高齢者＞



出所) 国立社会保障人口問題研究所のデータをもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成。 ※2010年を100とした場合の2045年までの推計値



2040年問題とは？

・少子高齢化が進み担い手が減る

日本は、2042年まで高齢者人口は増加します。

2040年代になると、一人の働き手で一人の高齢者を支える時代になります。

介護職1人に対して有効求人倍率が4を超えます。

医療福祉の現場で試算すると100万人の労働者が不足し生産年齢人口の5人に一人が医療福祉現場で働かないと回らなくなるといわれています。

・介護、医療費の問題

高齢化の進行に伴い、介護認定者と介護保険料は増加し続けて、今のままの状態では推移すると2040年頃には、老齢基礎年金世帯で介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計が17,000円程度になると試算されています。

・地域の支え合う力の低下

基盤となる地域社会そのものは、少子高齢・人口減少社会が進展する中で、自治会・町内会の加入率は減少し続け、地域で課題を解決していくという地域力、あるいはお互いに支え合い共生していけるような地域の福祉力が弱くなってきています。

2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）

内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 平成30年5月21日（参考）

2040年問題とは？

これから発生してくる地域での問題は・・・

独り暮らしの認知症高齢者の増加

- ・家に帰れなくなる
- ・ごみ捨てができない
- ・財産管理ができない
- ・消費者被害にあう
- ・在宅生活が困難になる

独り暮らし高齢者の増加

- ・要介護状態にならないとデイサービスセンターに通えない
- ・話し相手がいない→孤立
- ・病気やけがで倒れても誰にも発見されない→孤立死
- ・ちょっとした困りごとがあっても、ヘルパーは頼めない
- ・一人では買い物の荷物を運べない
- ・病院へ通えない



その他

- ・このままでは保険料が高くなる

課題は健康寿命

高齢者が増えるということは問題なのか……

●高齢者が増えること自体は問題ではない

認知症 5人に一人→記憶障害・見当識障害・BPSD（行動障害）

要介護認定 5人に一人→介護の担い手の不足

一人暮らしで困る人 5人に一人→生活困難 孤立死

***地域課題は高齢者等の見守り、安否確認**

●寿命と健康寿命の差

（健康寿命 ヒトが心身ともに健康で自立して活動し生活できる期間）

男性→平均寿命81.6歳 健康寿命72.6歳

女性→平均寿命87.7歳 健康寿命75.5歳

その差は

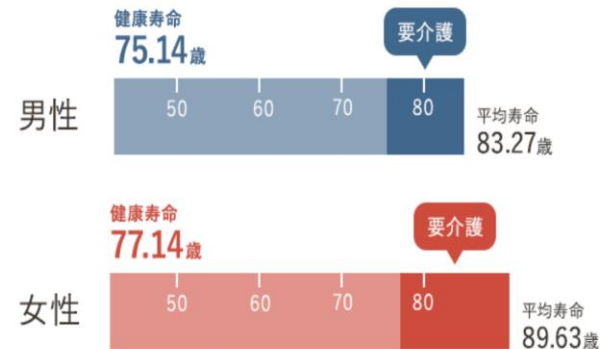
男性約9年 女性 約12年

この間が問題です

***地域課題は**

介護予防に資する地域づくり

2040 年までの目標 健康寿命3年延伸



（2040年の健康寿命目標）

なぜ地域での支え合いが必要なのか

●日本の政策・制度の現状は、法律ごとの縦割りが基本

- | | | |
|--------------|-----|--------------------|
| ・児童福祉法 | 対象者 | 18歳未満 |
| ・老人福祉法 介護保険法 | 対象者 | 65歳以上 要介護認定を受けている者 |
| ・障害者総合支援法 | 対象者 | 原則障がい手帳所持者 |
| ・生活困窮者自立支援法 | 対象者 | 生活困窮状態の者 |
| ・生活保護法 | 対象者 | 保護基準に該当している者 |

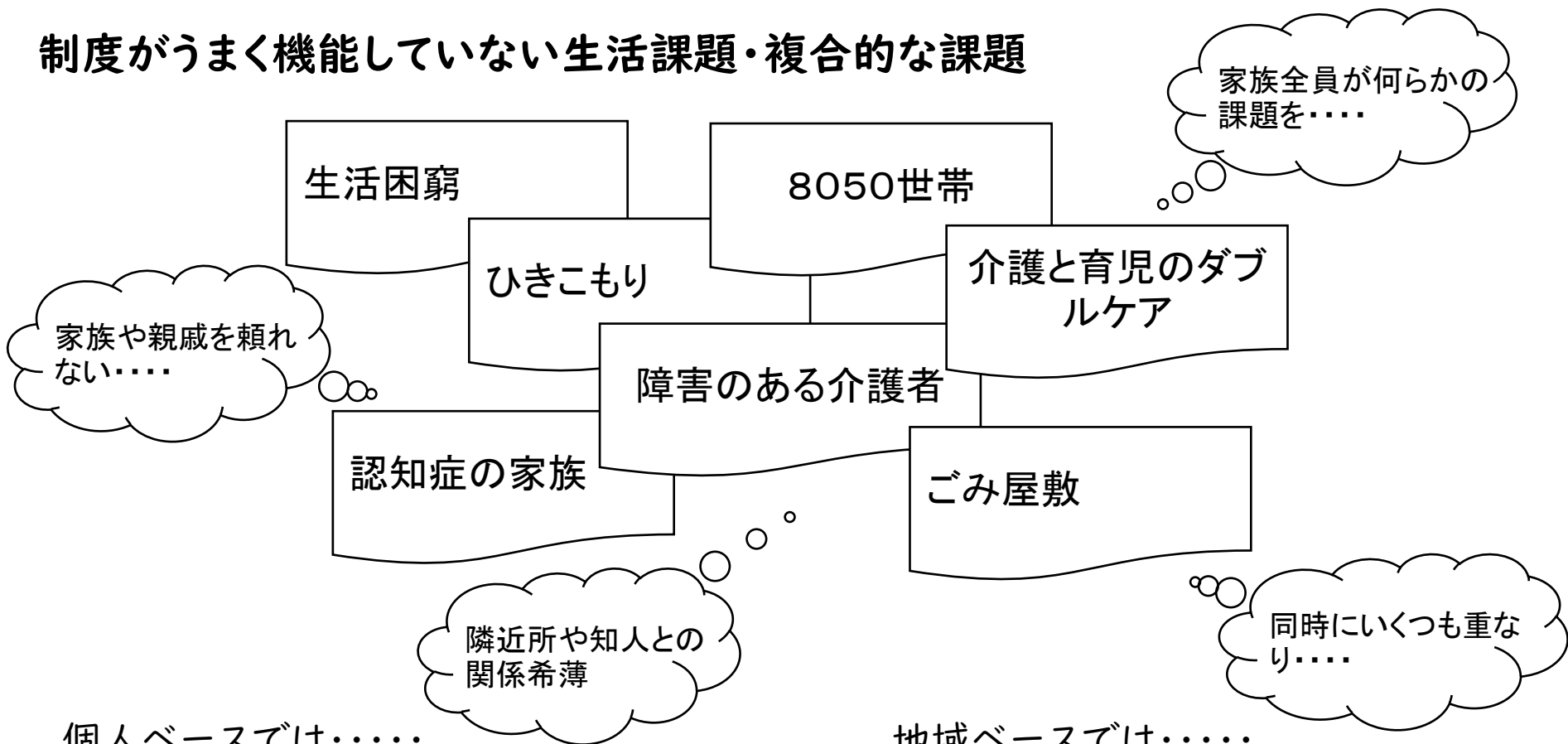
●法律ごとに対象者と相談窓口や提供できるサービスが決まっていて、どの法律にも該当しない者は、相談や支援を受けられず制度の狭間ができています。

例えば

- ①障がいでもなく生活困窮でもない、引きこもり状態の人
- ②要介護認定は非該当であるが、一人暮らして困りごとがある人
- ③両親が障がい者であり、学校に行けず面倒を見ている子どもたち
(ヤングケアラー)
- ④母が認知症、息子が精神障害で、困窮状態にあり虐待が起きている世帯
(8050事例)
- ⑤介護と子育てを同時に行い困難を感じている人たち(ダブルケア)

なぜ地域での支え合いが必要なのか

制度がうまく機能していない生活課題・複合的な課題



個人ベースでは.....

誰にも相談できない
ひとりで抱え込む
解決の糸口が見つからない

地域ベースでは.....

何とかしてもらいたい
気づいていても何もできない
いなくなって欲しい

地域で支援し共に解決していくシステムが必要.....

支援の狭間になっている人たち

「社会的な孤立」とは・・・

「社会的孤立」とは、家族やコミュニティとほとんど接触がない状態をいいます。



地域でできることは・・・

困っている人の変化に気づくためには・・・
何か特別な活動をするわけではありません。
皆さんが、日常生活（散歩や買物、ご近所との挨拶など）や仕事中（訪問や配達、移動中など）に「おや？いつもと比べて何かがおかしいなあ・・・」というもともと様子が違うと感じたら、その気づきを関係機関につなげて下さい。

支援の輪

困りごと別の相談機関

いろいろな相談窓口

①お金や仕事の困りごと:福祉事務所、自立相談支援機関、ハローワーク

福祉事務所⇒生活保護の申請ができます。

自立相談支援機関窓口⇒働きたくても働けない、住む所がない、その他、生活の中で困っていることを相談することができます。

ハローワーク⇒就職に関する困りごと、就職の相談やお仕事のご紹介、職業訓練のご案内、雇用保険の手続きなどを行っており、就職に関する支援を受けることができます。

マザーズハローワーク⇒子育てをしながら働きたい人を応援するや、新卒者や学校卒業後概ね3年以内の未就職の方を応援する新卒応援ハローワークなど、専門的な相談ができるハローワークもあります。

②妊娠や出産、子育て、虐待に関する困りごと

子育て世代包括支援センター、保健所、市町村の子育て支援に関する課、児童相談所、教育センターなど

⇒妊娠中、産前産後、子育て、虐待、子どもの学校生活などにおけるさまざまな悩みや困りごとについて相談することができます。

③高齢や介護の困りごと

地域包括支援センター⇒高齢や介護に関するさまざまな悩みや困りごとについて相談することができます。

④障害に関する困りごと

市町村の障害福祉に関する課・障害相談支援機関⇒障害を抱えながら生活をするご本人、ご家族がさまざまな悩みや困りごとについて相談することができます。障害福祉サービスの紹介や利用するために必要な申請の手続きなどについても対応しています。



⑤心の問題や病気に関する困りごと

精神保健福祉センター、保健所⇒心の問題や病気に関するさまざまな悩みや困りごとについて相談することができます。ご家族からの相談も受け付けています。アルコール依存、薬物依存、ギャンブル依存などの専門相談窓口もあります。

安心して暮らせる「地域」づくり

介護保険制度

生活困窮支援

年金その他の
公的福祉サービス

支援を必要と
する人々

子ども子育て支援

地域における
新たな支え合い

地 域 (c h i i k i) は愛に満ちている。

「 地 域 」 と い う プ ラ ッ ト フ ォ ー ム

住民
自治会・町内会

「地域デビュー」を
めざす団塊世代

民生委員
ボランティア

青年・女性
高齢者団体

行き場所の見つ
からない若者たち

企業・商店街
の社会貢献

地 域 の つ な が り

いろいろな支え合い活動

いろいろな支えあい活動の紹介

地域での一人暮らし高齢者の定期的な見守り

買い物が大変になってきた高齢者の買い物支援

いつでも気楽に通えて、お話や介護予防体操ができる地域の通いの場

高齢者がスマホを使えるようになるためのスマホ教室（高校生が指導）

通院等の移動支援

多世代が集える居場所作り

掃除、洗濯、調理、庭の草取り、電球交換等々の生活支援ボランティア

日常的なゴミ捨ての支援



＊無理せずできるところから取り組みましょう

まとめ

- ①日本の国は少子高齢化により、介護や社会保障の支え手が減少してきます
- ②豊かな時代のように、すべて行政が支援することには限界があります。
- ③地域でできることは何かを考えながら、支え合いの仕組みを作りましょう。
- ④支え合いという言葉は、一方的に行うものではなく、時には支え手となり時には支えられる側にもなるということに気づきましょう。
- ⑤支え合うためには、相手の困っている状況を知ることが大切です。
- ⑥困っていることが確認出来たら、自分は、地域は何ができるかを考えましょう。
- ⑦自分一人では対応できないことは、地域で話し合ってみましょう。
- ⑧支え合いとは、地域の「つながり」を作ることです。
- ⑨つながりのある地域になっていれば、自分が困ったときも支えてくれるはずです。

